



2020年7月22日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社  
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝  
(コード：9503 東証第一部)  
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉  
T E L 06-6441-8821

### 当社のグループ会社における金品受取りの新たな事実の判明について

当社のグループ会社である株式会社KANSOテクノス（以下、「テクノス」）において、元社長らが森山榮治氏（以下、「森山氏」）から金品を受け取っていたことが新たに判明しました。

当社は、内部通報窓口へ連絡を受けた後、コンプライアンス委員会の協力を得て、事実関係等を調査した結果、元社長、元幹部の計2名の金品受取りの事実を確認しました。

本日、コンプライアンス委員会に調査結果を報告しました。なお、調査結果については第三者委員会にも報告しています。

今回、金品受取りの新たな事実が判明したことについて、重く受け止めており、心からお詫び申し上げます。

本件については、今後、コンプライアンス委員会の指導、助言も踏まえ、今回調査を行ったテクノスに加え、第三者委員会調査報告書に記載のある当社のグループ会社5社についても、調査を速やかに実施し、調査内容をコンプライアンス委員会で審議します。

また、このような金品受取りに関わる同様の案件については、今後とも、第三者委員会にも適宜報告し、確認いただきながら、適切に対応してまいります。

以 上

別紙：本件に関する経緯および当社の対応について

## 本件に関する経緯および当社の対応について

### <経緯>

○2020年6月26日、内部通報窓口の法律事務所（社外窓口）に投書が届き、当社のグループ会社である株式会社KANSOテクノス※（以下、「テクノス」）の今井武元社長（以下、「今井元社長」）、中山崇前社長（以下、「中山前社長」）が、定期的に森山榮治氏（以下、「森山氏」）に接待を行っており、森山氏から金品を受け取っているとの内容が記載されていました。また、あわせて、第三者委員会の調査報告書に記載されなかった原因について調査すべきと記載されていました。

※2020年7月、(株)環境総合テクノスから(株)KANSOテクノスに商号変更

○同年7月6日以降、コンプライアンス委員会の中村委員長および当社にて、今井元社長、中山前社長、役員Aおよび役員Bにヒアリングを行った結果、以下の説明を受けました。

- ・今井元社長が、2003年6月から2012年6月の社長在任期間中に森山氏から商品券400万円程度を受け取っていた。
- ・今井元社長は、東日本大震災の義援金として数十万円程度を3回寄付し、退任時に森山氏に対して、100万円の商品券と購入した数十万円の置物を返却した。また、残った100万円程度の商品券を中山前社長に引き継いだ。
- ・中山前社長は引き継いだ100万円程度の商品券を森山氏に返却した。
- ・中山前社長、役員Aおよび役員Bは、本件を認識していたが、第三者委員会へ報告しなかった。

### ＜第三者委員会調査報告書に記載されなかった原因＞

- 今井元社長については、第三者委員会による調査実施時、既にテクノスを退任しており、また、ヒアリングや書面調査の対象ではありませんでした。
- 中山前社長については、第三者委員会のヒアリングや書面調査の対象となっていました。病氣療養中であったため、ヒアリングや書面調査を実施できませんでした。そのため、今井元社長が金品を受け取っていたこと、また、引き継いだ100万円程度の商品券を森山氏に返却したことについては、第三者委員会に報告されませんでした。
- 役員Aおよび役員Bについては、本件を認識しており、書面調査も受けましたが、第三者委員会へ報告していませんでした。

### ＜今井氏の件が判明した後の当社の対応＞

- 2004年10月以降<sup>\*</sup>のテクノスの全役員等に対してヒアリングを実施した結果、元幹部1名が金銭（現金2万円を2回）を受け取っていました。元幹部は、関西電力在籍当時の2006年6月、および、テクノス在籍当時の2017年10月に金銭を受け取っていました。
- なお、元幹部については、第三者委員会によるヒアリングの対象となっていました。当時は連絡先が判明せず、ヒアリングを実施できませんでした。

※関係会社再編により関電興業株式会社から株式会社環境総合テクノスへ土木、建築関係業務が移管されて以降

### ＜今後の当社の対応＞

- 本件については、今後、コンプライアンス委員会の指導、助言も踏まえ、今回調査を行ったテクノスに加え、第三者委員会調査報告書に記載のある当社のグループ会社5社<sup>\*</sup>についても、調査を速やかに実施し、調査内容をコンプライアンス委員会で審議します。また、このような金品受取りに関わる同様の案件については、今後とも、第三者委員会にも適宜報告し、確認いただきながら、適切に対応してまいります。

※関電プラント株式会社、株式会社関電パワーテック、関電不動産開発株式会社、関電サービス株式会社、株式会社かんでんエンジニアリング

以 上